

第2編 工業用水道事業会計

第1 決算の概要

1 収益的収支

工業用水道事業会計		単位: 百万円(税抜)		
	6年度	5年度	差 引	増減率(%)
収益	486	554	△ 69	△ 12.4
受託工事収益	1	73	△ 72	著減
運営権設定関連収益 ※1	276	273	3	1.1
繰延運営権対価収益 ※2	50	50	0	－
運営権者更新投資収益 ※3	3	1	2	著増
長期前受金戻入	126	151	△ 25	△ 16.6
その他	21	6	15	著増
特別利益	9	0	9	皆増
費用	515	1,005	△ 490	△ 48.7
物件費	6	70	△ 64	著減
資本費	407	407	1	0.2
その他経費	43	60	△ 17	△ 28.5
特別損失	58	467	△ 409	著減
当年度損益	△ 29	△ 450	421	－
経常損益	20	17	3	－

(注) 表内計数は、全て四捨五入を行っており、また差引、増減率(%)は円単位で計算しているため表内計算で一致しない場合があります。

(運営権事業特有の収益)

※1 水道局が建設・更新した施設（主に運営権事業開始前）にかかる減価償却費相当額を運営権者が負担するもの。

※2 前年度に収入した繰延運営権対価（資本的収入）について、翌事業年度の収益に計上するもの。

※3 運営権者が更新した施設にかかる更新費用のうち、運営権者の負担額（事業期間中の減価償却費相当額）について、当該施設の減価償却に応じて収益に計上するもの。（事業期間中に運営権者の負担額を全て収益計上する）

- ・収益は4億8,600万円で、前年度に比べ12.4%減少しました。
これは、運営権事業を開始した令和4年4月以降は本市では給水施設の受託工事の新規受付をしていないことから、受託工事収益が減少したことなどによるものです。
- ・費用は5億1,500万円で、前年度に比べ48.7%減少しました。
これは、配水管撤去工事などに伴う特別損失や給水施設の受託工事に係る経費である物件費が減少したことなどによるものです。
- ・当年度損益は2,900万円の純損失となり、前年度に比べ4億2,100万円の収支改善となりました。
- ・経常損益は2,000万円の経常利益となり、前年度に比べ300万円の収支改善となりました。

(1) 収益

ア 給水収益

特定運営事業等の開始により令和4年度から給水収益は計上していません。

【給水会社数・給水量・調定水量・料金収入 前年度比較】

	6年度	5年度	差 引
給水会社数(工場数)	277社(343工場)	278社(344工場)	△1社(△1工場)
給水量(m ³)	21,424,110	21,351,810	72,300
【参考】水道事業からの応援給水量(外数)	819,299	1,263,709	△444,410
一日最大給水量(m ³)	78,080	72,420	5,660
調定水量(m ³)	27,103,156	27,859,820	△756,664
責任使用水量(m ³)	16,531,761	17,083,880	△552,119
超過使用水量(m ³)	10,571,395	10,775,940	△204,545
料金収入(千円)	1,329,724	1,364,103	△34,379

※大阪市工業用水道特定運営事業等の運営権者が行った業務量を記載しています。

イ 受託工事収益

- ・特定運営事業等の開始により令和4年4月以降、給水施設工事の新規受付をしていないため、大幅な減少となりました。

ウ 特別利益

- ・「大阪市工業用水道特定運営事業等」における運営権者の負担費用について、年度途中で負担費用の上限額を増額する契約を締結し運営権者から収入する、既受領金額との差額を特別利益で計上したことにより前年度から皆増となりました。

(2) 費用

ア 物件費

- ・給水施設受託工事が概ね完了したことにより減少となりました。

イ 資本費

- ・施設の更新に伴い減価償却費が前年度に比べ増加しました。

ウ その他経費

- ・配水管撤去に伴う資産減耗費や、一般会計へ支払う分担金が減少となりました。

エ 特別損失

- ・施設の撤去に伴う工事費が前年度と比べ大幅に減少しました。

2 資本的収支

工業用水道事業会計

単位：百万円(税込)

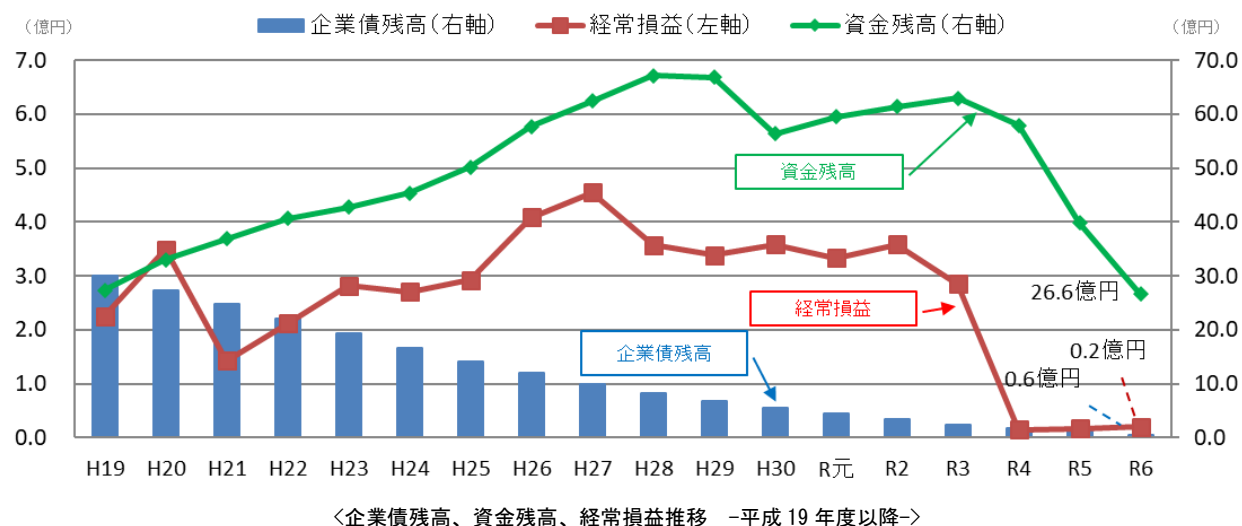
6年度決算			
資本的支出	1,720	資本的収入	157
建設改良費	171	補助金	0
企業債償還金	49	工事負担金	0
投資(地方債の取得)	1,500	繰延運営権対価	55
		雑収入(保有する地方債の元本償還)	102
		収支差引	△ 1,563
		補てん財源	1,563
		減債積立金	49
		損益勘定留保資金等	1,514

(注) 表内計数は、全て四捨五入を行っており、表内計算で一致しない場合があります。

- ・資本的収入は、1億5,700万円で、これは、特定運営事業等に係る繰延運営権対価や保有する地方債の元本償還です。
- ・資本的支出は、17億2,000万円で、これは、経年管路の更新整備等に係る建設改良費、企業債の償還金、資金運用のための地方債の取得です。
- ・この結果、収支差引は15億6,300万円の不足となりますが、減債積立金及び損益勘定留保資金等で全額補てんします。

【企業債残高】 令和6年度末 企業債残高 5,900万円

- ・平成19年度以降、経常黒字を維持しており手元資金が一定確保できていること、また、利息負担が発生することから、企業債の新規発行は行わず、自己資金で施設更新等を行っているため、企業債残高は減少しています。



3 収支推移

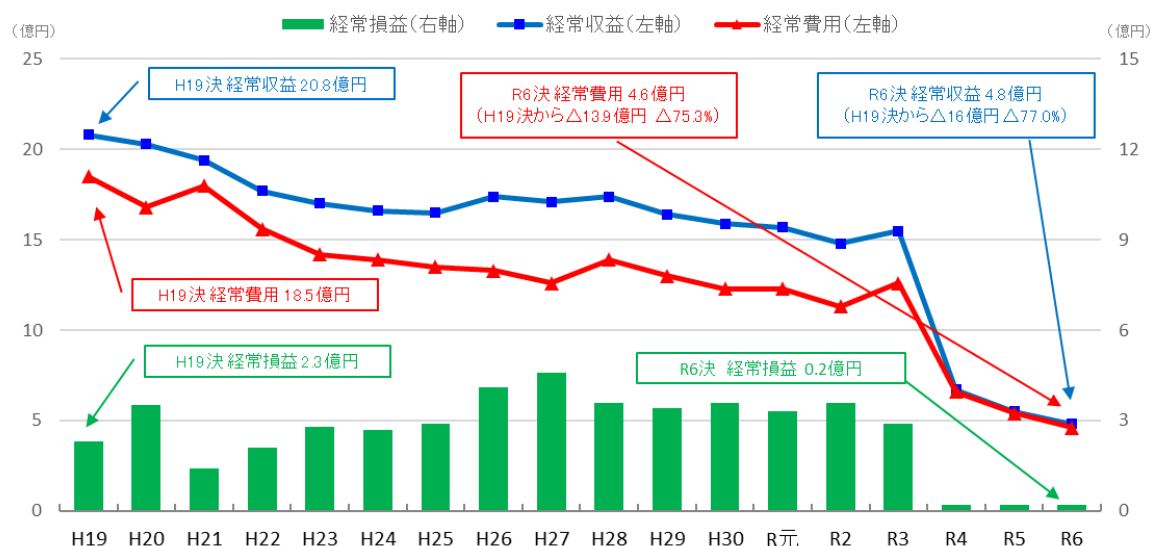
【収支の推移】

単位: 百万円

年度	収益 (経常収益)	うち 給水収益	うち 特別利益	費用 (経常費用)	うち 特別損失	当年度損益 (経常損益)
27	1,714 (1,714)	1,497	0	1,259 (1,259)	0	455 (455)
28	2,086 (1,742)	1,433	343	1,594 (1,386)	208	492 (357)
29	1,638 (1,638)	1,424	0	1,299 (1,299)	0	339 (339)
30	1,586 (1,586)	1,379	0	1,228 (1,228)	0	359 (359)
元	1,567 (1,567)	1,339	0	1,259 (1,234)	25	309 (333)
2	1,485 (1,485)	1,287	0	1,189 (1,126)	63	296 (359)
3	1,674 (1,548)	1,319	125	1,455 (1,263)	192	218 (285)
4	705 (672)	0	32	1,057 (657)	399	△ 352 (15)
5	554 (554)	0	0	1,005 (537)	467	△ 450 (17)
6	486 (477)	0	9	515 (457)	58	△ 29 (20)

【経常収支の推移】 - 平成 19 年度決算以降 -

- ・ 経常収益について、工場廃止・撤退や節水型社会の進展などに伴う使用水量の減少から給水収益がほぼ一貫して減少しています。
- ・ 経常費用は、企業債残高の削減による支払利息の削減、浄水施設の統廃合や委託化による効率化などに取組むことにより、減少しています。
- ・ 令和 4 年度からの特定運営事業等の開始後も、経常黒字を確保しています。



第2 事業の概要

工業用水道は民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI法）に基づく公共施設等運営権制度を活用し、令和4年4月から「大阪市工業用水道特定運営事業等」として、みおつくし工業用水コンセッション株式会社（以下「運営権者」といいます。）が運営しています。

1 事業スキーム

- ・工業用水道施設全般に、PFI法に規定される公共施設等運営権を設定
- ・運営権者が事業許可を取得し、工業用水道事業者として事業全般を運営
- ・民間経営ノウハウを活用し、工業用水の安定供給と持続可能な事業経営を実現

【業務範囲】



【事業期間】

原則として10年間（2022（令和4）年4月～2032（令和14）年3月末）
さらに、運営権者と市との協議で、最大10年間の延長が可能
※業務量については19頁を参照。

2 運営権者に対するモニタリングの実施

水道局は、運営権者がその経営能力及び技術・ノウハウを活用して実施する大阪市水道経営戦略（2018-2027）【改訂版】工業用水道事業編に定める基本施策の取組状況等について、モニタリングを通じて適切に関与することとしており、運営権者が実施する各業務（総務・CS部門、浄水部門、計画・設計部門、給配水部門）の履行における要求水準の充足や、運営権者によるセルフモニタリングの実施状況等についてモニタリングを実施しています。

なお、モニタリング結果の詳細は、別途公表する「大阪市工業用水道特定運営事業等 モニタリング報告書（令和6年度）」に記載しています。